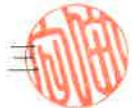


守監発第7号  
平成30年8月8日

守谷市長　松丸　修久　様

守谷市監査委員　田　向　節



守谷市監査委員　川　名　敏　子



平成29年度守谷市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに  
平成29年度基金の運用状況審査意見書の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の規定により審査  
に付された平成29年度守谷市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに、同  
法第241条第5項の規定により審査に付された基金の運用状況について審査  
したので、次のとおり審査意見書を提出します。

平成 29 年度

守谷市各会計決算及び各基金  
運用状況審査意見書

守谷市監査委員

# 平成29年度守谷市各会計決算及び各基金の運用状況審査意見書

## 1 審査の対象

平成29年度守谷市一般会計歳入歳出決算  
平成29年度守谷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算  
平成29年度守谷市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算  
平成29年度守谷市介護保険特別会計歳入歳出決算  
平成29年度守谷市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算  
平成29年度守谷市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算  
平成29年度各基金の運用状況を示す書類

## 2 審査の期間

平成30年7月26日から平成30年8月8日まで

## 3 審査の方法

守谷市各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成され、これらの計数の正確性とその会計処理が適正に行われているかを関係書類と照合するとともに、関係職員から説明を聴取し、定期監査、例月現金出納検査等の結果を参考として、収入支出事務の適法性、的確性の確認を行い、予算が適正かつ効率的に執行されたかを審査した。

また、各基金の運用状況を示す書類について、その計数の正確性を検証するため、関係帳簿等との照合その他通常実施すべき審査を実施したほか、基金の運用状況の妥当性を検証するため、関係書類を審査した。

## 4 審査の結果

審査に付された守谷市一般会計歳入歳出決算書、守谷市各特別会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して調製されており、その計数は、関係諸帳簿その他証書類と照合した結果、誤りのないものと認められ、予算の執行に関連する事務の処理は、適正かつ効率的に執行されていると認められた。

また、各基金の運用状況を示す書類の計数についても関係諸帳簿、証拠書類と符合しており、誤りのないものと認められ、基金の運用状況は妥当であると認められた。

## 5 審査の意見

### 【一般会計】

平成29年度の経済情勢は、政府が実施した経済財政政策の推進により、輸出主導の景気拡大が続き、デフレ脱却に向け穏やかながら進んできた。また、企業業績の改善が続き賃金上昇の動きも出始め、平成29年度は、デフレ状態に後戻りしないために不可欠な自律的回復の兆しが見えた年と言える。

本市の平成29年度の一般会計決算状況は、前年度と比較して、歳入歳出とも微増となった。歳入の状況については、市税で、市たばこ税を除く項目において増額となり対前年比約4%の増となっている。また、「ふるさとづくり寄附金（ふるさと納税）」による返礼品等の創意工夫により、寄附金の伸び率が著しく上昇している。

一方、財源の性質を見てみると、自主財源の比率が74.4%，依存財源の比率が25.6%となっており、良好な状態になっているが、対照的に地方交付税等の減額につながっていることも見逃せない。

歳出の状況について、前年度に比べ増額となった主なものは、総務費、民生費、土木費、諸支出金などであり、特に大きく伸びている総務費については、ふるさとづくり寄附金返礼品の増額、諸支出金については、ふるさとづくり寄附金の基金への積立てによる増額が主なものである。減額となっているものは教育費、公債費などが挙げられるが、教育費については事業の終了、公債費については償還期間の終了による定時償還額の減額によるものである。

次に、財政分析指標では、財政力を示す数値である財政力指数は、0.995で、前年度0.986に比べ上昇している。財政構造の硬直度や弾力性を示す経常収支比率は84.3%で、前年度と比較して7ポイント改善しているが、これは基金に積まれたふるさとづくり寄附金を取り崩し、経常経費に充当していることが大きく影響しているためであり、引き続き、経常経費の抑制に努める必要がある。公債費負担比率については、市税の伸びや公債費の減により9.1%と、前年度（12.8%）と比較して3.7ポイント改善している。

今後も、より効率的かつ効果的な事務事業の推進に取り組むとともに、徹底した経費の節減に努め、引き続き、中長期を見据えた健全な財政運営を期待する。

### 【国民健康保険特別会計】

歳入は、前年度と比較して、1億1,802万5千円（1.8%）の減額となった。国民健康保険税の収入済額は、被保険者数の減により前年度と比較して7,733万4千円（4.7%）の減額となった。

国民健康保険特別会計全体の収入率は104.3%で前年度と比較して1.7ポイント向上した。収入未済額は前年度より3,113万8千円（10.0%）の減額となった。

なお、地方自治法の規定による不納欠損処分額は、1,838万6千円で、前年度と比較して33.8ポイント減少している。

繰越金は2億6,901万8千円で、前年度比8,039万4千円（23%）の減額ではあるが、昨年度に引き続き一般会計からの法定外繰入を行っていない。

歳出は、前年度と比較して、2億7,560万9千円（4.4%）の減額となり、歳出全体の56.9%を占める保険給付費は、前年度より2.8%の減となった。このうち、一般被保険者療養給付費が0.1ポイント減少し、一般被保険者高額療養費が2.0ポイント増加している。

また、基金積立金は、前年度と比較して1,191万9千円、8.1ポイントの減となった。国民健康保険支払準備基金の平成29年度末の現在高は約3億5,999万6千円となっている。

事業の適正化・健全化を図るため、保険給付適正化のためのレセプト点検業務の強化をはじめ、ジェネリック医薬品差額通知の発送など同医薬品の使用促進への取組に加え、特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上を図るため、未受診者を対象に受診勧奨及び追加健診を実施している。

被保険者が適切な医療を受けられることが大前提ではあるが、適正な給付と医療費の抑制に更なる努力を望むものである。

また、平成30年度から国民健康保険制度の一部が都道府県主体となり、国保事業費納付金の決定や市町村ごとの標準保険料率を算定・公表することになった。県に対しては、引き続き適正な算定を要望してもらいたい。

### 【後期高齢者医療特別会計】

当事業は、原則75歳以上の方が加入し、医療を受けるための独立した医療保険制度である。茨城県後期高齢者医療広域連合が保険者としての役割を担い、市は申請受付や相談業務、保険料の徴収を担当している。

平成30年3月末の被保険者数は5,640人となっており、人口に占める割合は8.4%となっている。

歳入は、前年度と比較して、4,489万円（9.5%）の増額となった。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料であり、歳入全体の80.9%を占めている。同保険料の収入済額は前年度と比較して4,058万2千円（10.7%）の増額となった。滞納繰越分を含めた収納率は99.5%で、前年度とほぼ同じである。

歳出は、前年度と比較して、4,532万6千円（9.6%）の増額となった。歳出の主なものは、茨城県後期高齢者医療広域連合への納付金であり、歳出全体の93.6%を占めた。

引き続き収納対策を推進し、制度の健全運営のために努力されたい。

### 【介護保険特別会計】

歳入は前年度と比較して、3,771万5千円（1.1%）の増額、歳出は、1億9,579万7千円（6.3%）の増額となった。

歳出の85.2%を占める保険給付費の総額は、28億3,496万4千円で前年度より1億3,116万6千円（4.9%）の増額となっている。内容としては、居宅介護サービス給付費、施設介護サービス給付費、地域密着型介護サービス給付費などとなっている。

平成30年4月1日現在、守谷市の高齢化率は21.6%で、65歳以上の要介護認定率は11.5%となっており、どちらもその低さは、茨城県内の上位に位置している。

しかし、守谷市においても高齢化は確実に進行しており、市内の地域によっては、急激に高齢化が進み、高齢者のみの世帯、ひとり暮らしの高齢者についても増加している状況にあるとともに、要介護認定者、介護サービス利用者の増加に伴い、介護保険特別会計の歳出も増加傾向にある。

今後も介護保険制度の適正化に取り組みながら、高齢化の進展に伴い複雑かつ多様化する問題に迅速に対応するため、地域包括支援センターの機能強化を行うとともに、高齢者一人ひとりの状況と地域の課題に応じた効果的な介護予防事業の展開や自立に向けた介護サービスなどの整備・充実を図られたい。

### 【介護サービス事業特別会計】

守谷市地域包括支援センターが居宅介護予防支援事業所の指定を受け、要支援認定を受けた方に対するサービスを提供するために設置された特別会計であり、平成29年度にケアプランを作成した件数は1,716件となった。

平成29年度決算額は、歳入が1,506万9千円、歳出が1,496万8千円となっており、前年度と比較して、歳入は121万6千円（8.8%）の増額、歳出は221万9千円（17.4%）の増額となっている。

当事業においては、個人の状態に合わせて作成した目標指向型のケアプランによるサービスを提供することにより、居宅介護予防支援を適切に行い、要支援認定者の生活機能向上を図ることができている。

今後も適切に事業を推進されたい。

## 【農業集落排水事業特別会計】

西板戸井地区を対象とした農業集落排水事業を運営するための特別会計で、現在187戸が加入している。

歳入の主なものは、他会計繰入金で歳入全体の74%を占めている。

歳出については、農業集落排水費と公債費で、94.7%となっている。

今後も排水処理場、汚水管渠及びマンホールポンプ管理など公共下水道事業との一体管理による効率的な運営を推進し、計画的な施設の維持管理に努められたい。

## 【基金運用状況】

各種基金についての運用は適正に管理されている。

平成28年度からマイナス金利政策が実施されており、基金については、効率の良い運用が難しくなっている。

今後、日本経済の動向や日銀の金融政策を注視しながら、少ない選択肢の中ではあるが、基金運用方法等について調査検討するなど、より効果的な基金等の運用に努められたい。

## 【まとめ】

各会計予算執行状況の審査過程において、市民目線での行政運営が伺え、職員の経営意識が向上し、決算に反映されている。市民サービスの向上のため、少ない人員で鋭意努力していることが伺いとれる。

しかしながら、今後の市の財政状況を鑑みると、少子高齢化による社会保障費や公共施設等の老朽化に伴う改修費の増大など課題も多く、経済情勢も雇用改善が見られるものの、まだ先行きも不透明であることから、自立できる自治体を目指し、更なるコスト意識を持った業務の遂行に努められたい。

また、平成29年度の特別会計については、農業集落排水事業特別会計を除き法定外繰入はなかった。

昨年度の意見書でも述べたが、特別会計は、特定の目的のために、特定の収入で運営していく事業会計という性質を十分に認識し、創意工夫により効率的・効果的な事業運営に努力されたい。

なお、水道事業における浄水場のあり方の対応方針決定や、公共下水道事業が農業集落排水事業区域を除く市域全体で展開されてきている現状からも、農業集落排水事業と公共下水道事業の一本化を進められたい。